

五月一日 TCフォーラム (納税者の権利憲章をつくる会) の定期総会を開催!

去る五月一日に東京お茶の水、お茶の水スクエアC—16会議室で、TCフォーラムの定期総会とシンポジウムを開催した。

第一部 総会の司会を、湖東京至(事務局長、静岡大学教授)が、第二部シンポジウムの司会を、辻村祥造(事務局、税理士)が担当した。
なお総会に先立ち開会のあいさつを、呼びかけ人を代表して、北野弘久日本大学教授が行った。

シンポジウムは、「新消費税法における税務行政の実態と納税者の権利」というテーマで、①仕入税額控除否認事件の実態として、森山文昭弁護士、②消費税法三〇条七項の改正と実務—最近の現場の実態から—桑原龍太税理士、③KSKシステム開発の中止を、風間充税理士と、各パネラーの基調報告を受けて、その報告に基づいて討論を行った。
当日は、学者、弁護士、税理士、中小事業者、そして業者団体や労働組合など五三名の参加を得て活発な議論が行われた。

第一部 総会報告
総会では、一年間の経過報告と来年度活動方針案の提起を、益子良一(事

務局、税理士)が行った。

残念ながらこの一年、活発な活動を行ったとはいえなかった。しかし、「納税者権利基本法」(仮称)と「税務行政手続法」(仮称)の法制化へ向けて、国会議員への働きかけが始まっている。

来年度は主として、「納税者の権利憲章」の必要性を国会議員によく知ってもらい、最終的には議員立法という形で、法制化するための活動を行いたい旨の報告がなされた。

決算報告と予算案について田中嘉男(事務局、全商連)および次期役員提案を辻村祥造(事務局・税理士)が行った。

監査報告を経た後、決算及び予算案、また今後、会を運営していく役員と活動方針について承認されて、総会は無事終了した。

第二部 シンポジウム

—新消費税法における税務行政の実態と納税者の権利—
このシンポジウムの内容は、冊子にして、後日会員に配布する予定である。

最後に運営委員を代表して、河野先税理士から、閉会のあいさつを受け、総会とシンポジウムを終了した。

TCフォーラム収支決算書

自1996年4月1日
至1997年3月31日

(単位:円)

収 入			支 出				
科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳	科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
前年度繰越金	1,355,916	1,355,916	普通預金 1,166,217 手許現金 189,699	使用料	360,000	232,793	家の光会館 55,877 看板代 46,916 講師謝礼 130,000
会費収入	2,100,000	1,164,000		通信費	50,000	35,735	事務局電話代
受取利息		574		印刷発送費	1,200,000	583,058	西桜印刷—ニュース 376,877 速記代 56,566 その他 149,615
				支払家賃	240,000	240,000	事務局家賃@2万円×12
				支払手数料	12,000	11,200	郵貯振込手数料
				予備費	100,000	0	
				次期繰越金	1,493,916	1,417,704	手許現金 97,770 普通預金 1,319,934
合 計	3,455,916	2,520,490		合 計	3,455,916	2,520,490	

監査報告書

TCフォーラムの自1996年4月1日 至1997年3月31日年度の会計監査を行ったところ、会計処理、帳簿の保存等、すべて適正に処理されていることを確認しましたのでここに報告致します。

1997年4月21日

会計監査 齊藤 豊
同 早川 孝行



開会のあいさつをする北野弘久日本大学教授

